

キャップドウ
菊川市CAPDo！

『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画

菊川市ネーミングライツ事業



市道柳坪1号線



菊川運動公園多目的広場

【前期計画】平成 28 年度～平成 29 年度

平成 28 年 3 月 策定

平成 28 年 7 月・11 月

平成 29 年 3 月・6 月 改訂

静岡県菊川市

【 目 次 】

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1 菊川市新行財政改革推進方針の目的	1
2 菊川市新行財政改革推進方針の期間	1
3 菊川市新行財政改革推進方針の実施	1
4 菊川市新行財政改革推進方針の体制	2

第2 現状の課題と分析

1 現状の課題	3
2 課題分析	3
(1) 人口	3
①年齢3区分別人口の推移	3
(2) 将来人口	4
①年齢3区分別人口（将来見込）の推移	4
(3) 財政	5
①経常的一般財源と普通交付税の推移	5
②扶助費	5
③一般会計から特別会計への繰出金	6
④公共施設の老朽化	7
⑤修繕・更新費用の見込み	7

第3 CAPDo！の特徴（改善内容）

1 特徴（改善内容）	8
(1) 短期間で集中的に改革	8
(2) 現状の課題を把握	8
(3) 即効度と難易度の設定	8

第4 CAPDo！の実施メニュー

1 実施メニュー一覧表	9
2 実施メニュー個表	10
3 進捗管理	26
(1) 職員の意識改革及び経営感覚	26
(2) 実施計画の見直し	26
(3) 目標及び取組内容等の管理体制	26

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1 菊川市新行財政改革推進方針の目的

健全な行財政基盤の確立

今までの行財政改革大綱では、合併した効果を生み出すべく、削減・縮小といった減量型の取組みが中心となっていましたが、方針では大綱の一部を継承しながら、財源確保のため必要な情報の取得や分析を十分に行い、その中から選択して活用していくことを取り入れつつ、限られた資源を集中して活用するなどして、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行財政基盤の確立を目指します。

以上から、「健全な行財政基盤の確立」を方針の目的とします。

2 菊川市新行財政改革推進方針の期間

方針は、総合計画の実現に重要な施策のひとつと言えることから、現在策定中の第2次総合計画の半期に合わせ、期間を平成33年度までの6年間とします。

なお、平成34年度以降については、方針の検証を踏まえつつ、第2次総合計画との整合を図ります。

3 菊川市新行財政改革推進方針の実施

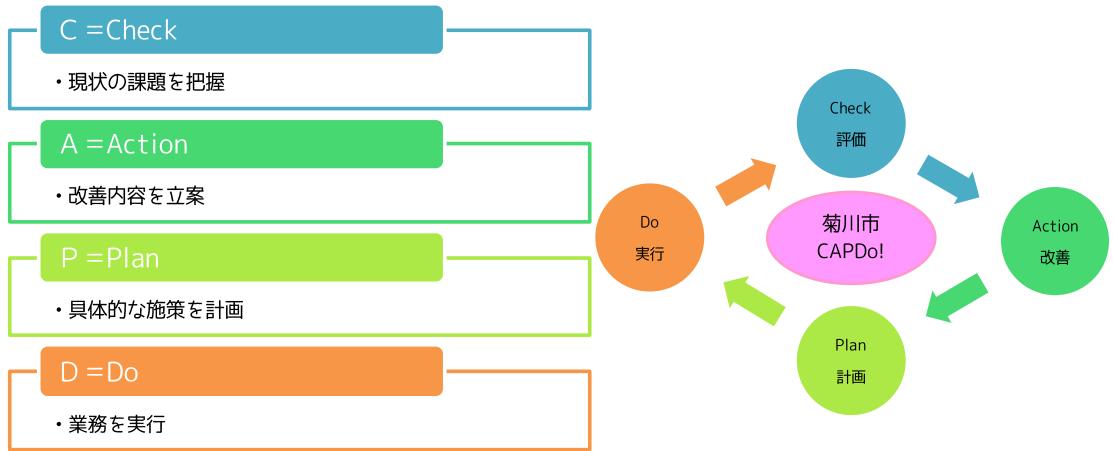
方針に示した目的を達成するために、具体的な事業内容について現状における課題や今後の実施方法などを明らかにした上で、実施計画を別に定めます。

なお、この実施計画については方針の期間6年間を短期間に集中的に改革するために、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総合計画		第1次菊川市総合計画 (前期)				第1次菊川市総合計画 (後期)				第2次菊川市総合計画												
行財政改革大綱・方針	第1次 菊川市行財政改革大綱			第2次 菊川市行財政改革大綱				菊川市新行財政改革推進方針														
実施計画	第1次 集中改革プラン			第2次集中改革 プラン(前期)		第2次集中改革 プラン(後期)		JC市 CAPDo! (前期)	JC市 CAPDo! (中期)	JC市 CAPDo! (後期)												

実施計画については、短期間で行うことに意味のある実践的な改善活動をするために、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた推進管理を行います。

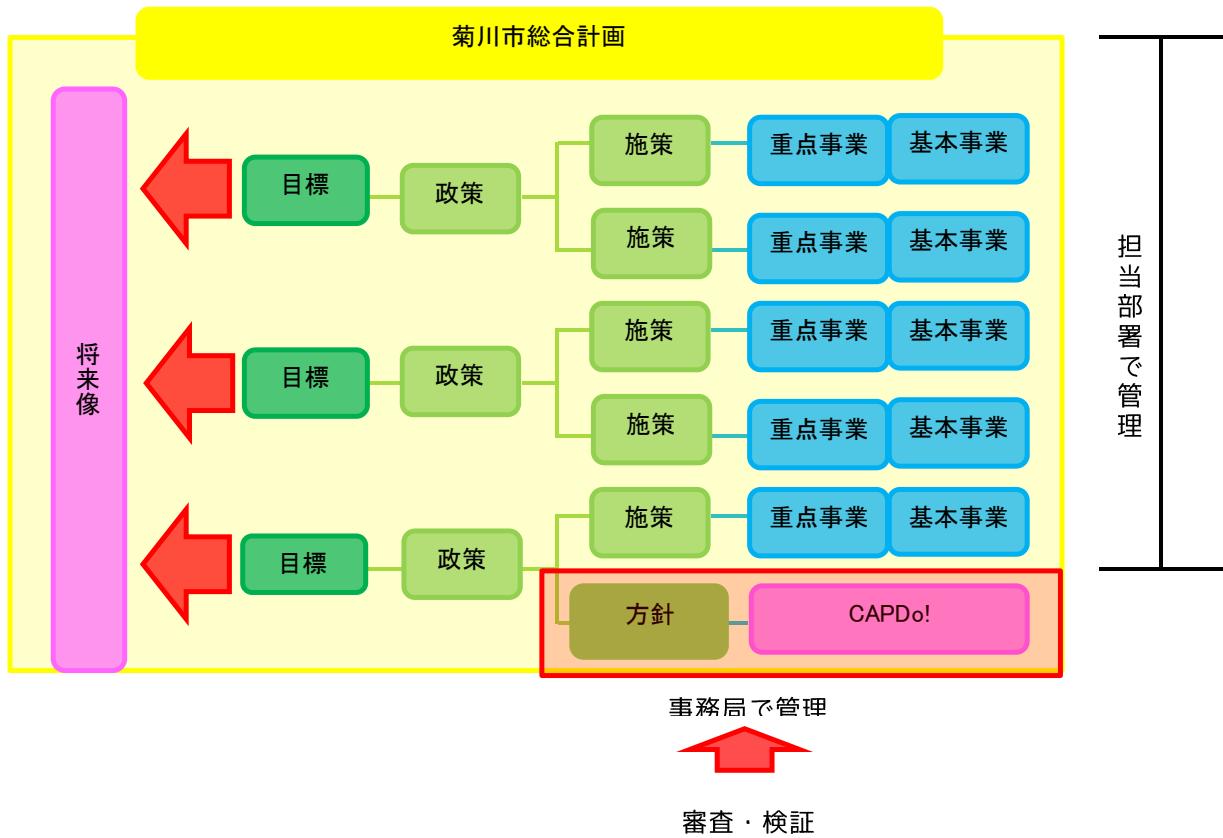
これを踏まえ、実施計画を「菊川市CAPDo!（キャップドウ）」として重点的に推進していき、方針の視点を現場に根付かせていきます。



4 菊川市新行財政改革推進方針の体制

菊川市CAPDo!の取組状況については、方針の目的からばれないよう、事務局で進捗を管理します。取組結果については、庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』と市民代表等で構成する外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』で審査・検証を行い、助言や指導を得ながら方針の推進に取り組んでいきます。

また、取組結果をホームページなどにより、広く市民に分かりやすく公表していきます。



第2 現状の課題と分析

1 現状の課題

『行財政改革大綱により一定の成果をあげたものの、本市の人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。今後は、少子高齢化による人口構成の変化、普通交付税の合併算定替による財政特例の終了といった歳入の減少と同時に、社会保障費の増大や公共施設の更新といった歳出の増加も見込まれ、今まで以上に厳しい財政状況が想定されます。

こうした現状に対応するため、行財政基盤の確立に即効性をもった取組みが必要となります。』（菊川市新行財政改革推進方針より）

2 課題分析

菊川市新行財政改革推進方針に示した「健全な行財政基盤の確立」という目的を達成するため、まずは現状における課題などを明らかにします。

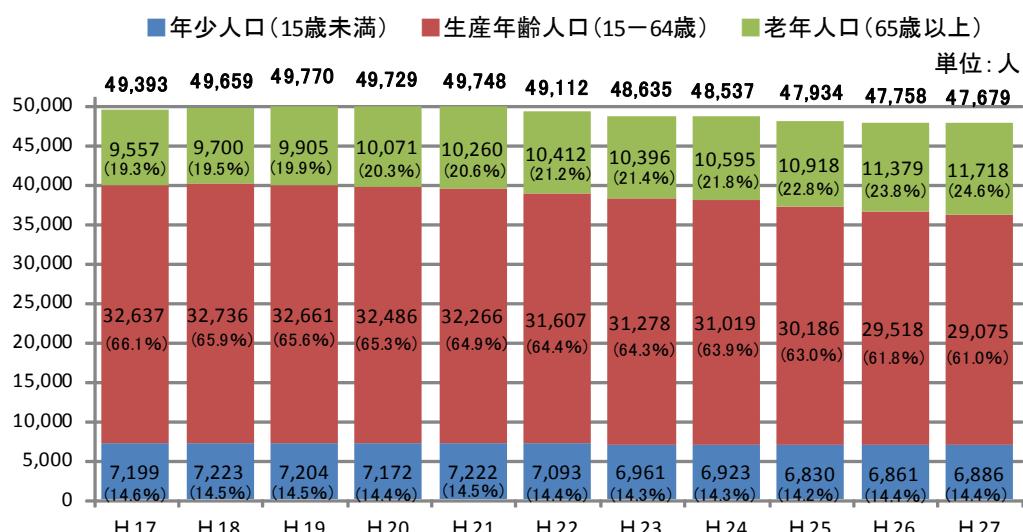
(1) 人口

①年齢3区分別人口の推移

総人口は、合併以降の10年を住民基本台帳で見ると、平成19年をピークに減少傾向にあります。

また、年齢3区分別人口割合の推移は、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少し、老人人口割合が増加の傾向にあります。平成27年の時点では、約4人に1人が高齢者となっています。

菊川市年齢3区分別人口の推移



データ: 菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在) (外国人を含む)

(2) 将来人口

①年齢3区分別人口（将来見込）の推移 ※国勢調査結果に基づく推計値

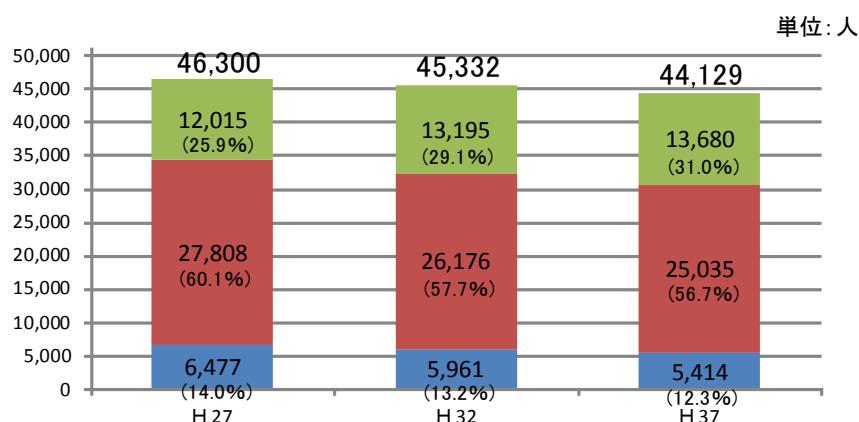
総人口の将来見込みは、自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。

また、年齢3区分別人口割合の将来見込みの推移は、年少人口割合も減少していき、平成37年には老人人口割合が30%程度になることが推定されます（表1）。

なお、独自推計では、社人研推計（国調）をふまえて、第2次菊川市総合計画の目標年次である平成37年の人口を、45,000人として設定します（表2）。

表1 菊川市年齢3区分別人口（将来見込）の推移

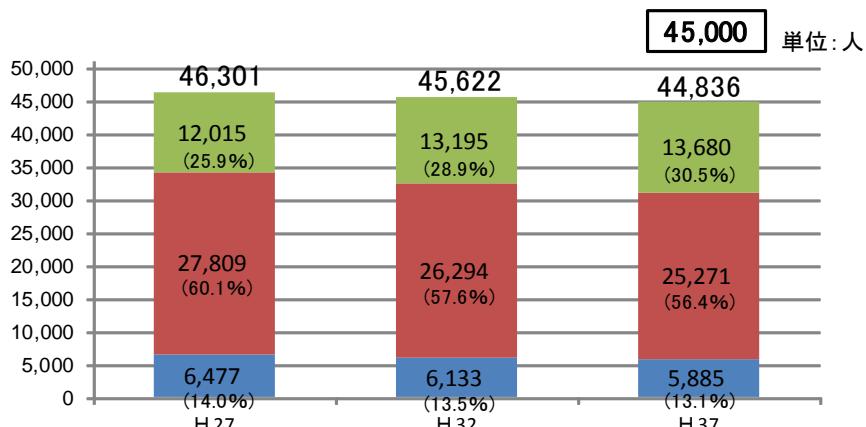
■年少人口（15歳未満） ■生産年齢人口（15-64歳） ■老人人口（65歳以上）



データ：国立社会保障・人口問題研究所推計値（外国人を含む）

表2 菊川市年齢3区分別人口（将来目標）の推移

■年少人口（15歳未満） ■生産年齢人口（15-64歳） ■老人人口（65歳以上）

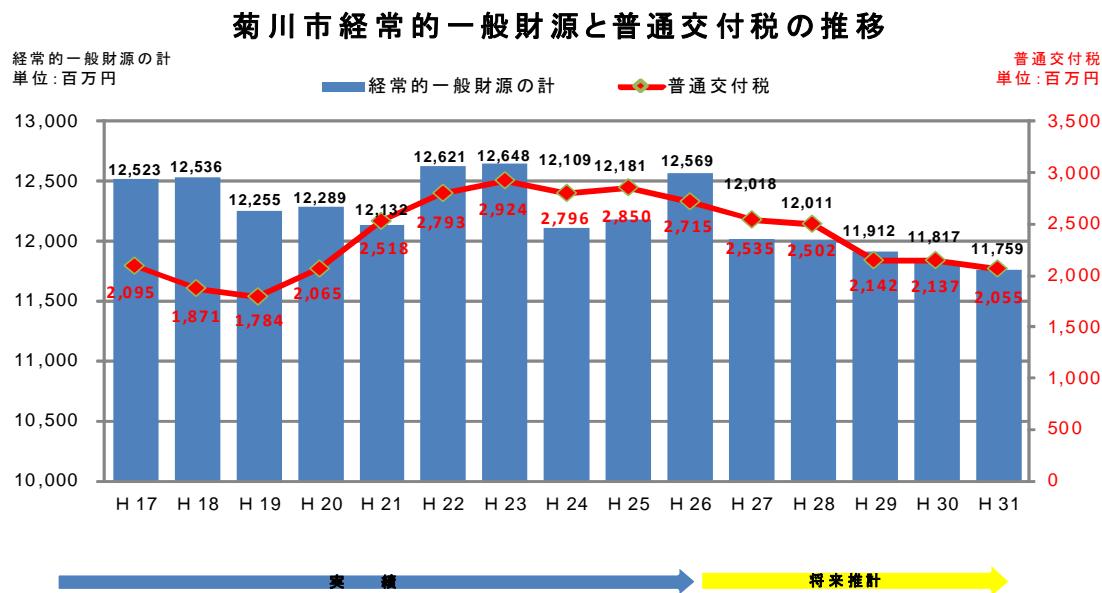


データ：独自推計値（外国人を含む）

(3) 財政

① 経常的一般財源と普通交付税の推移

合併算定替による財政特例の終了等が影響するため、経常的一般財源は減少が予測されます。

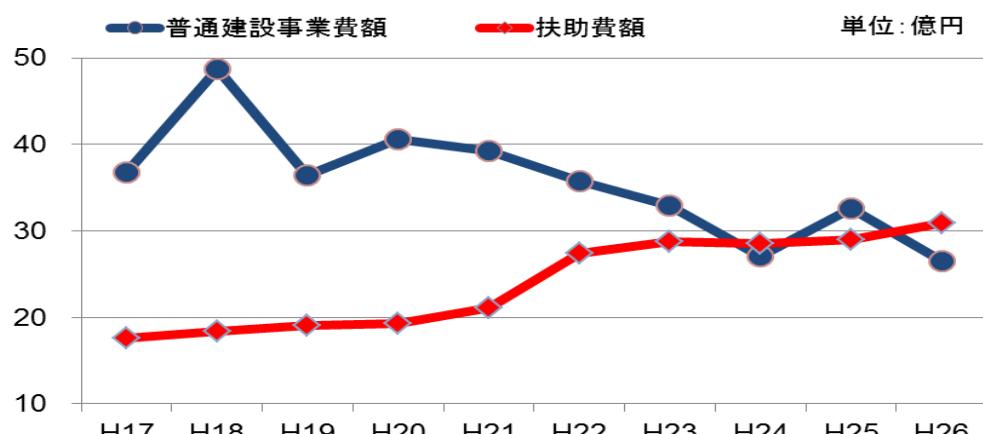


データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算及び中期財政見通し(財政課)

② 扶助費

厳しい財政状況が続く中、少子高齢化等が進み、扶助費は今後ますます増加すると見込まれます。扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される経費です。将来にわたって市民が安心して暮らすことができる行政サービスの財源を確保していく必要があります。

菊川市歳出決算額の推移

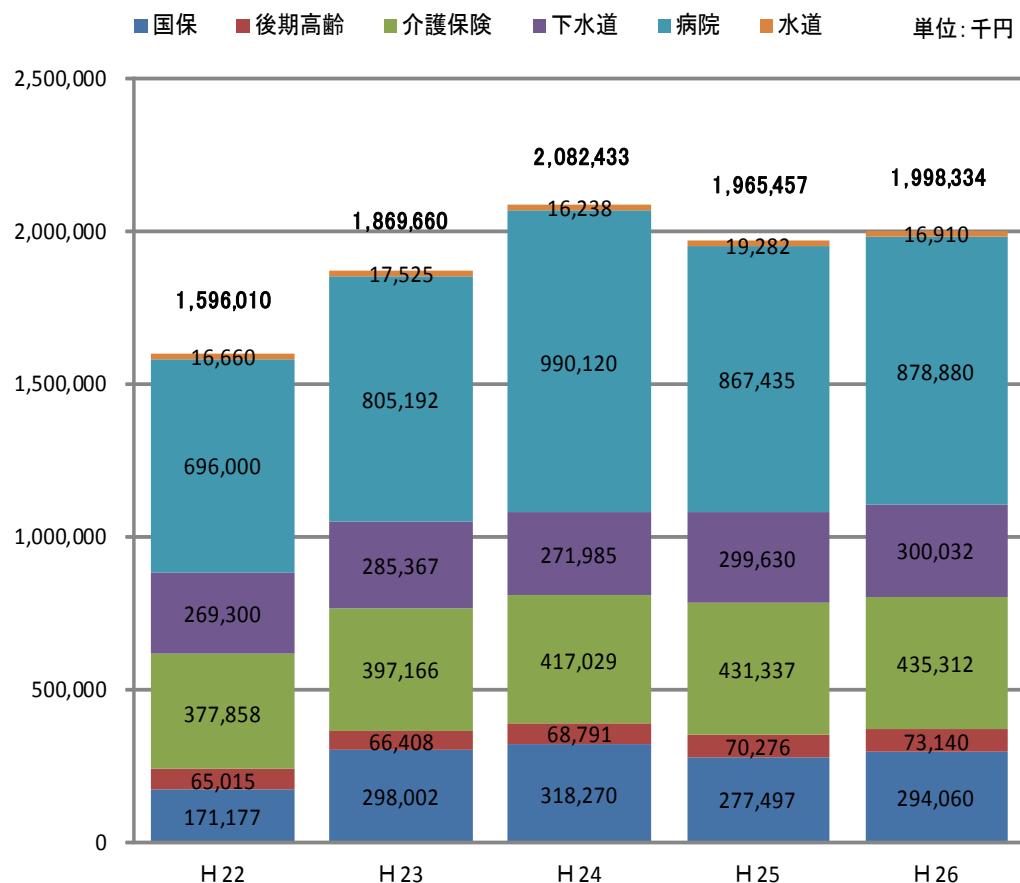


データ: 菊川市地方財政状況調査(普通会計)

③一般会計から特別会計への繰出金

一般会計から特別会計への繰出金が増加傾向にあるため、特別会計の健全経営の確立を進め、一般会計からの繰出金の抑制に努める必要があります。

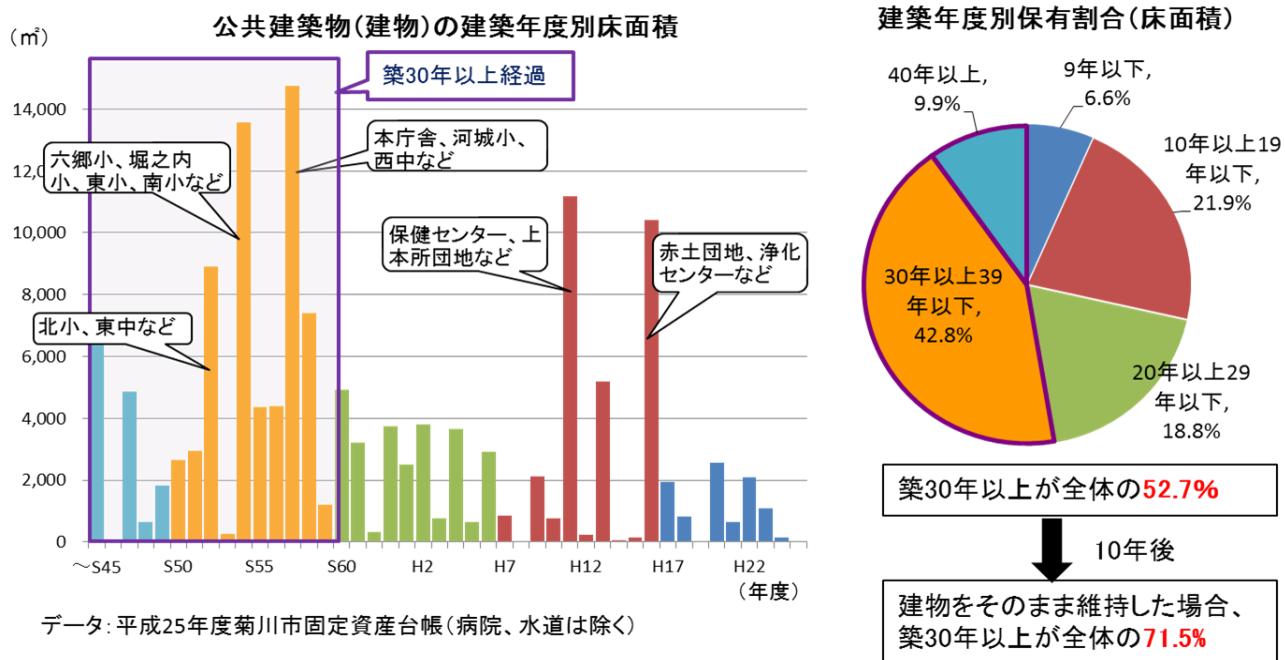
菊川市一般会計から特別会計への繰出金



データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算書

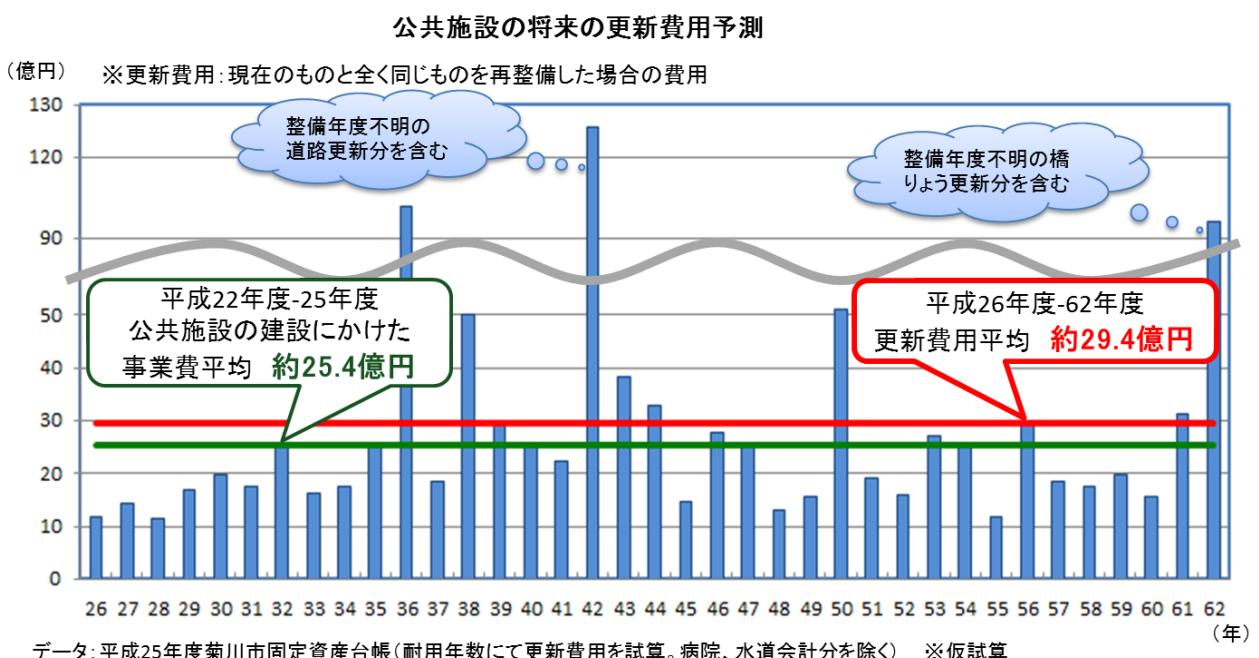
④公共施設の老朽化

現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、10年後には本市公共施設の約7割が築30年以上となるなど、施設老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中が懸念されます。



⑤修繕・更新費用の見込み

公共施設の更新費用は、現在のものと全く同じものを再整備した場合、年間平均約29.4億円です。平成22～25年度に公共施設の建設にかけた事業費平均は約25.4億円で、年間約4億円の不足が生じることが予想されます。



第3 CAPDo！の特徴（改善内容）

1 特徴（改善内容）

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり実施計画を策定します。

（1）短期間で集中的に改革

「菊川市新行財政改革推進方針」については、平成33年度までの6年間としますが、「菊川市CAPDo！」については、短期間で集中的に改革するため、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

（2）現状の課題を把握

「菊川市CAPDo！」の名称にもありますとおり、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた進捗管理を行います。特に、C=Check（現状の課題を把握）からスタートすることで、菊川市のおかれた状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行します。

（3）即効度と難易度の設定

「菊川市CAPDo！」の実施メニューを効果的かつ効率的に実施するため、即効度と難易度を設定します。

即効度は、短期間で集中的に改革する度合いを示し、即座に実施することで効果を高めていきます。

難易度は、改革・改善の難しさの度合いを示し、手法に改善や工夫を加えながら取り組んでいきます。

第4 CAPDo！の実施メニュー

1 実施メニュー一覧表

目的	視点	分類	No.	実施メニュー	事業	即効度	難易度	頁数
健全な行政マネジメント 健全行政マネジメントの確立	効率的な行政運営		1	職員定員の適正化と人材の育成	継続	◎	A	10
			2	新業務棚卸表の確立	新規	○	A	11
	積極的な歳入確保		3	未収金対策の研究	新規	○	S	12
			4	税外収入の研究	新規	○	A	13
			5	新たな収納方法の拡充	新規	△	A	14
			6	ふるさと納税制度の活用	新規	◎	B	15
	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化		7	国民健康保険特別会計の安定化	新規	◎	B	16
			8	下水道経営の健全化	新規	◎	B	17
			9	水道経営の健全化	継続	◎	A	18
			10	病院経営の健全化	継続	○	S	19
	財政基盤の強化		11	補助金の見直し	継続	○	B	20
			12	使用料等の適正化	継続	◎	B	21
			13	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	継続	◎	A	22
2 公共施設マネジメント	公有財産の最適管理		14	公共施設等総合管理計画の推進	新規	○	S	23
			15	公共施設の有効利用	新規	○	A	24
			16	遊休市有地の有効利用	新規	◎	B	25

【事業】 ⇒ 継続:6事業 新規:10事業

継続:第2次集中改革プラン後期計画からの継続事業 新規:CAPDo！新規事業(第2次集中改革プラン後期計画から着目点を変更した事業を含む)

【即効度】 短期間で集中的に改革する度合い。 ⇒ ◎:8事業 ○:7事業 △:1事業

◎:即座に実施 ○:組織や制度を検討後に実施 △:数年後の実施に向けて準備

【難易度】 改革・改善の難しさの度合い。 ⇒ S:3事業 A:7事業 B:6事業

S:手法を刷新するなど根本的な改善が必要 A:手法に大幅な改善や工夫が必要 B:手法に若干の改善や工夫が必要

2 実施メニュー個表

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進												
分類	効率的な行政運営												
実施メニュー	1 職員定員の適正化と人材の育成		即効度	◎	難易度 A								
C=Check 現状の課題を把握	<p>効率的な行政運営を目指し、定員適正化計画(定員管理計画)(※1)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、農業委員会転用事務や福祉法人監査事務などの権限移譲、人口減少対策や空き家対策といった新たな行政課題、子育て支援や高齢者福祉分野の多様な市民ニーズなど、市行政が担うべき役割は拡大しており、必要とされる人員も増加傾向にある。</p> <p>平成27年4月1日現在の職員数は318人となっている。</p> <p>注1)職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員(※2)を除いた人数。 注2)平成27年度に「定員管理計画」を策定。</p>												
A=Action 改善内容を立案	各課業務内容の精査、民間委託等を継続して検討し、効率的な組織編制と人員配置を行っていく。												
P=Plan 具体的な施策を計画	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>・平成29年4月1日現在 316人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>・平成30年4月1日現在 316人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 </td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	・平成29年4月1日現在 316人	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 	H29	・平成30年4月1日現在 316人	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H28	・平成29年4月1日現在 316人	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 											
H29	・平成30年4月1日現在 316人	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 											

※1 **定員適正化計画(定員管理計画)**：市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中長期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2 **再任用短時間勤務職員**：退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員(本市の制度では週31時間勤務)をいう。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	効率的な行政運営				
実施メニュー	2 新業務棚卸表の確立			即効度	<input type="radio"/> 難易度 <input checked="" type="radio"/> A
C=Check 現状の課題を把握	業務棚卸表(※3)は総合計画の進捗管理表として活用されてきたが、第二次総合計画の策定に合わせ業務棚卸表の果たす役割について再考する必要がある。				
A=Action 改善内容を立案	業務棚卸表の目的と役割を再考するとともに、事業としての位置づけを明確にする。				
P=Plan 具体的な施策を計画	行政評価(※4)の手法について研究し、第二次総合計画との関係も鑑みた上で、新業務棚卸表の運用について、係の業務全体を対象とするのか各事業を対象とするのかを検討し、制度を確立させる。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H28	・新業務棚卸表制度を構築	・行政手法の研究 ・新業務棚卸表制度の位置づけの明確化等協議		
	H29	・新業務棚卸表制度の運用	・新業務棚卸表制度の運用開始		

※3 業務棚卸表:各課・係が総合計画の目的を達成するための業務(手段)を体系的に記述した作戦書
 ・自己評価書です。できる限り数値化した指標を設けて成果を把握します。その得られた成果を確認、分析することで次年度以降の改善措置を明確にし継続的に業務改善を行っていくもの。

※4 行政評価:施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目して
 その有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な
 行政運営の継続的な改善を目指すこと。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	3 未収金対策の研究			即効度	<input type="radio"/>
C=Check 現状の課題を把握	<p>集中改革プランの取り組みによって、未収金対策について一定の成果を得た。しかし、専門知識に乏しい各担当部署が個別に対応しても、これ以上の徴収率向上は望めず、限界がある。また、現在は「菊川市徴収対策会議」を年2回開催して情報共有を行っているものの、徴収知識のレベルの統一は充分に図られていない。</p> <p>平成26年度の未収金額は前年度比8.31%の改善となっている。</p> <p>注1)未収金対策として扱う債権は、市民税(個人・法人)、固定資産税(都市計画税含む)、国民健康保険税、軽自動車税、水道料金、下水道使用料、平尾下水道使用料、介護保険料、保育料、道水路占用料、市営住宅家賃、給食費、病院医療費。</p> <p>注2)未収金額は、滞納繰越分のみとする。</p>				
A=Action 改善内容を立案	未収金対策について担当部署だけでなく庁舎内全体で横断的に取り組む姿勢が求められている。				
P=Plan 具体的な施策を計画	未収金対策を専門的に検討する組織を立ち上げ、各未収金の進捗状況について確認する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H28	・未収金対策組織を確立 ・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「菊川市徴収対策会議」を含めた未収金対策組織を確立 ・未収金対策について検討し、次年度に反映 		
	H29	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金における課題を整理し、対応実施 		

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進												
分類	積極的な歳入確保												
実施メニュー	4 税外収入の研究			即効度	<input checked="" type="radio"/> 難易度 <input checked="" type="radio"/> A								
C=Check 現状の課題を把握	広告事業及びネーミングライツ(※5)事業等により事業収入は着実に伸びているが、対象施設等の洗い出し等が未熟な部分もあり収入増につながる可能性が残されている。また、新たな財源確保の手法について検討する必要がある。												
A=Action 改善内容を立案	広告事業及びネーミングライツ事業の対象施設の洗い出しを再考するとともに、新たな財源について検討していく。												
P=Plan 具体的な施策を計画	広告事業及びネーミングライツ事業の洗い出し手法の見直しと、新たな財源確保の手段としてガバメントクラウドファンディング(※6)について研究していく。												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入 300千円 ・クラウドファンディング事業案の決定 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディングの研究、制度の構築、対象事業の決定 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入300千円 ⇒ ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上 ・クラウドファンディング事業の実施1件 ⇒ クラウドファンディング事業案の決定 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディング事業の実施 </td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入 300千円 ・クラウドファンディング事業案の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディングの研究、制度の構築、対象事業の決定 	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入300千円 ⇒ ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上 ・クラウドファンディング事業の実施1件 ⇒ クラウドファンディング事業案の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディング事業の実施
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入 300千円 ・クラウドファンディング事業案の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディングの研究、制度の構築、対象事業の決定 											
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツを含む新たな広告収入300千円 ⇒ ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上 ・クラウドファンディング事業の実施1件 ⇒ クラウドファンディング事業案の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディング事業の実施 											

※5 ネーミングライツ：「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

※6 クラウドファンディング：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。また、自治体が行うものを「ガバメントクラウドファンディング」。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	積極的な歳入確保													
実施メニュー	5 新たな収納方法の拡充			即効度	△									
C=Check 現状の課題を把握	<p>市民から市税等の支払いに対して、クレジットカードが可能か問合せがあるものの対応できていないことや、ペイジー(※7)対応ATM、インターネットバンキング(※8)やモバイルバンキング(※9)に対応するペイジー支払いを導入することで、納付機会の拡充と市民サービスの向上を図る必要がある。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>市税等の支払い方法として、クレジットカード支払いを導入する。また、スマートフォンやATMから支払うことができるペイジー収納サービスについて、市民からの要望や費用対効果等を総合的に考慮し、導入に向けた研究をする。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>平成30年度コンビニ収納の契約更新に併せてクレジットカード支払いを導入するための準備を進める(対象とする税目や料金の決定、対象とした税等システムの改修、銀行との契約、収納代行業者との契約、納付書の変更等を行う)。 ペイジー収納サービスについて研究をする。また、その他、新たな納付機会の拡充について、先進事例の情報収集を行う。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">年度</th> <th style="text-align: center; width: 55%;">その年度に達成すべき目標</th> <th style="text-align: center; width: 30%;">目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td style="text-align: center;">・新たな収納方法の構築のための基盤整備</td> <td style="text-align: center;">・対象とする税等の決定 ・運用方法の決定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H29</td> <td style="text-align: center;">・新たな収納方法の構築 ⇒終了</td> <td style="text-align: center;">・システム改修、業者契約、納付書変更等の準備完了</td> </tr> </tbody> </table>					年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	・新たな収納方法の構築のための基盤整備	・対象とする税等の決定 ・運用方法の決定	H29	・新たな収納方法の構築 ⇒終了	・システム改修、業者契約、納付書変更等の準備完了
年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H28	・新たな収納方法の構築のための基盤整備	・対象とする税等の決定 ・運用方法の決定												
H29	・新たな収納方法の構築 ⇒終了	・システム改修、業者契約、納付書変更等の準備完了												

※7 ペイジー：税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

※8 インターネットバンキング：パソコンからインターネットを使った、口座の残高照会や振り込み、振り替え等の銀行(類)取引サービス。

※9 モバイルバンキング：携帯電話から行う銀行(類)取引サービス。インターネットバンキングの一形態。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進												
分類	積極的な歳入確保												
実施メニュー	6 ふるさと納税制度の活用			即効度	◎ 難易度 B								
C=Check 現状の課題を把握	<p>ふるさと納税(※10)に関する事務は平成27年度まで総務課が行ってきたが、今後は全国に向けた菊川市のPRと市内産業の活性化を図る必要がある。そのため、制度の活用について更に検討が必要である。</p> <p>平成26年度のふるさと納税寄付金額は633万円、平成27年度(12月末現在)のふるさと納税寄付金額は2,992万円の状況である。</p>												
A=Action 改善内容を立案	<p>平成28年度よりふるさと納税に関する事務を商工観光課に移管し、菊川市のPRと市内産業の活性化を図り、より多くの寄付を募るために制度運用を立案する。</p>												
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>菊川市ふるさと納税制度を確立した上で、全国に向けた啓発と効率の良い事務執行を検討し、併せて魅力ある贈答品についても検討していく。</p>												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 5,000万円以上 ⇒ 9,000万円以上 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 7,500万円以上 ⇒ 1億2,000万円以上 ⇒ 1億8,000万円以上 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集 </td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 5,000万円以上 ⇒ 9,000万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集 	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 7,500万円以上 ⇒ 1億2,000万円以上 ⇒ 1億8,000万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 5,000万円以上 ⇒ 9,000万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集 											
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金総額 7,500万円以上 ⇒ 1億2,000万円以上 ⇒ 1億8,000万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集 											

※10 ふるさと納税：自分の選んだ自治体へ寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(所得等により上限がある)。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立									
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進									
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化									
実施メニュー	7 国民健康保険特別会計の安定化		即効度	◎	難易度 B					
C=Check 現状の課題を把握	<p>国民健康保険被保険者の医療費は年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。</p> <p>平成27年度(11月調剤分まで)のジェネリック医薬品(※11)普及率は39.2%、また、平成27年度(12月健診まで)の特定健診(※12)受診率は30.4%の状況である。</p>									
A=Action 改善内容を立案	<p>国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品及び特定健診の普及を図る。</p>									
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。また、その差額を被保険者へ通知する。</p> <p>また特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病(※13)の予防による医療費の削減を目指す。</p>									
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 40% ⇒ 67% ・特定健診受診率 38% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 45% ⇒ 70% ・特定健診受診率 40% </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動 </td> </tr> </tbody> </table>		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 40% ⇒ 67% ・特定健診受診率 38% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動 	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 45% ⇒ 70% ・特定健診受診率 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組								
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 40% ⇒ 67% ・特定健診受診率 38% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動 								
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品普及率 45% ⇒ 70% ・特定健診受診率 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動 								

※11 ジェネリック医薬品: 先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。

※12 特定健診: 生活習慣病予防のために2008年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。

※13 生活習慣病: 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	8 下水道経営の健全化			即効度	◎ 難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>下水道事業は、平成10年に事業着手をしたが、整備面積が全体計画の36.3%程度となっており、面整備の継続実施が必要である。</p> <p>平成26年度の汚水処理原価に占める使用料単価の割合(※14)は79.5%(平成27年3月末現在)の状況で、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>浄化センターの長寿命化計画により適正な維持管理を行う一方、計画的な面整備を実施し水洗化率の向上を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>長寿命化計画の修繕費等を予算に反映させる。また、アクションプランに基づき年間約10haの面整備を実施し、ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H28	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 82.9%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき適正な修繕等を実施 ・アクションプランを策定、約10haの面整備 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問 		
	H29	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85.0%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき適正な修繕等を実施 ・アクションプランに基づき約10haの面整備 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問 		

※14 汚水処理原価に占める使用料単価の割合：維持管理費に対する料金収入の比率(『使用料単価 ÷ 汚水処理原価』)。ただし、資本費(汚水処理に係る起債償還額)は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、面整備と利用人口の増加によって向上します。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進												
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化												
実施メニュー	9 水道経営の健全化			即効度	◎ 難易度 A								
C=Check 現状の課題を把握	公営企業会計の主な収入である給水収益が減少している(年間給水量の減少)。平成26年度の水道事業会計純利益(※15)は2,377千円の状況である。												
A=Action 改善内容を立案	水道料金に対する収納率を上げる(収納率)。また、年間配水量に対する年間給水量の率を上げる(有収率(※16))。												
P=Plan 具体的な施策を計画	水道料金に対する収納率向上のため、外部委託業者との連携・コンビニ収納による収納率の向上促進を図る。また、有収率向上のため、老朽管・給水管の改良を進めると同時に、漏水調査を計画し、漏水箇所の改修を進める。												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 10,000千円 ⇒ 40,000千円 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率95%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減 ・漏水調査委託の実施 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 20,000千円 ⇒ 60,000千円 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率98%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減 </td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 10,000千円 ⇒ 40,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率95%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減 ・漏水調査委託の実施 	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 20,000千円 ⇒ 60,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率98%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 10,000千円 ⇒ 40,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率95%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減 ・漏水調査委託の実施 											
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業会計純利益 20,000千円 ⇒ 60,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益の増加(収納率98%以上) ・業務工程管理の徹底と水道施設管理費の削減 											

※15 純利益：総収益(つまり雑収入などを含むすべての収益)から総費用(給与や雑費・税金などを含むすべての費用)を引いた最終的な利益。

※16 有収率：有収水量を給水量で除したもの。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。また、有収水量とは、料金徴収の対象となった水量及び料金としては徴収しないが他会計等から維持管理費として収入のあった水量。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化													
実施メニュー	10 病院経営の健全化		即効度	<input checked="" type="radio"/>	難易度 S									
C=Check 現状の課題を把握	<p>「菊川市立総合病院第二次中期計画」を策定し、目標達成に向けて業務改善を推進しているが、平成26年度は消費税率改定により費用が増加している一方、診療報酬(※17)が実質マイナス改定となり、依然として厳しい運営が続いている。</p> <p>職員ができる改善を進めてはいるものの、平成26年度の経常収支比率(※18)は99.4%の状況である。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>「菊川市立総合病院第二次中期計画」を推進するとともに、平成29年度以降の「新公立病院改革プラン」を策定し推進する。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>中期計画については、各部署でバランス・スコアカード(※19)による目標管理制度を実践し推進する。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>・病院事業会計 経常収支比率 100%</td> <td>・目標管理制度の実践 ・新公立病院改革プランを策定</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>・病院事業会計 経常収支比率 100%</td> <td>・目標管理制度の実践</td> </tr> </tbody> </table>						その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	・病院事業会計 経常収支比率 100%	・目標管理制度の実践 ・新公立病院改革プランを策定	H29	・病院事業会計 経常収支比率 100%	・目標管理制度の実践
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H28	・病院事業会計 経常収支比率 100%	・目標管理制度の実践 ・新公立病院改革プランを策定												
H29	・病院事業会計 経常収支比率 100%	・目標管理制度の実践												

※17 **診療報酬**: 保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※18 **経常収支比率**: 経常費用(医業費用+医業外費用)に対する経常収益(医業収益+医業外収益)の割合。この比率が100%未満である場合、費用を収益で賄えず経常損失が生じていることを意味する。

※19 **バランス・スコアカード**: 戦略経営のためのマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にする上で、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	11 補助金の見直し			即効度	<input type="radio"/> 難易度 <input checked="" type="radio"/> B
C=Check 現状の課題を把握	補助金については、「補助金等の見直し指針」により公共的、財政的及び客観的な視点により見直しを実施しているが、市民ニーズの多様化に伴い多種多様な補助金が創設されるため、補助金の特徴や性質に適した見直しを行う必要がある。				
A=Action 改善内容を立案	'補助金等の見直し指針'を改定し、補助金の求める効果や目的による分類、見直しを行う。				
P=Plan 具体的な施策を計画	補助金を団体支援型・奨励型・委託型・政策型等に分類し、適正化を図ることで事業効果を高める。				
D=Do 業務を遂行	H28	その年度に達成すべき目標 ・特徴や性質に合った補助金の分類	目標達成のための取組 ・「補助金等の見直し指針」の改正 ・種別に応じた評価シートの作成	H29	・評価シートによる内部評価、外部評価 ・補助内容の改正に伴う関係条例等の整備

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	12 使用料等の適正化			即効度	◎ 難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	使用料等については、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」により、サービスコスト・受益者負担割合・利用者区分・減免対象範囲等の見直しを実施しているが、消費税率10%に対応した利用者負担の適正化を図る必要がある。				
A=Action 改善内容を立案	消費税率の変更に対応した原価計算書(※20)の構築及び原価計算を実施する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	これまでの原価計算書は、消費税率の変化に対応できていないため、様式を再考した上で新たな原価計算を実施し適正な料金設定を行う。また、料金改正に伴う関係条例等の整備を行う。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H28	・使用料等の適正な料金設定	<ul style="list-style-type: none"> ・原価計算書の構築及び原価計算の実施 ・料金改正に伴う関係条例の一部改正 		
	H29	・継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新料金による継続実施 		

※20 原価計算書:特定の者が利益を受ける行政サービスについて、受益者負担の適正化を図るために用いる計算。対象経費を算出し、単位当たりの原価を算出する。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	財政基盤の強化													
実施メニュー	13 実質公債費比率・将来負担比率の適正化		即効度	◎	難易度	A								
C=Check 現状の課題を把握	<p>早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。</p> <p>平成26年度の実質公債費比率(※21)は12.6%(3ヶ年平均)、将来負担比率(※22)は58.1%の状況である。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>普通建設事業費(※23)の精査や臨時財政対策債(※24)の借入抑制により、公債費及び市債残高の縮減を図る。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>起債に当たり、毎年度の発行合計額がその年度の地方債元金償還額を下回るよう管理する。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.5% ⇒ 12.0% (H26-28の3か年平均) ・将来負担比率 57.0% ⇒ 54.0% (H28決算) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 </td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.0% ⇒ 11.5% (H27-29の3か年平均) ・将来負担比率 52.0% ⇒ 47.5% (H29決算) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 </td> </tr> </tbody> </table>						その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.5% ⇒ 12.0% (H26-28の3か年平均) ・将来負担比率 57.0% ⇒ 54.0% (H28決算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.0% ⇒ 11.5% (H27-29の3か年平均) ・将来負担比率 52.0% ⇒ 47.5% (H29決算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.5% ⇒ 12.0% (H26-28の3か年平均) ・将来負担比率 57.0% ⇒ 54.0% (H28決算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 												
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 12.0% ⇒ 11.5% (H27-29の3か年平均) ・将来負担比率 52.0% ⇒ 47.5% (H29決算) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 												

※21 **実質公債費比率**: 地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。

※22 **将来負担比率**: 実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

※23 **普通建設事業費**: 地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業等を除いたもの。この中には、地方公共団体が自動的に行う単独事業と国からの補助を伴う補助事業がある。

※24 **臨時財政対策債**: 地方公共団体の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費は全額地方交付税の算定に算入される。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進												
分類	公有財産の最適管理												
実施メニュー	14 公共施設等総合管理計画の推進			即効度	<input checked="" type="radio"/> 難易度 <input checked="" type="radio"/> S								
C=Check 現状の課題を把握	市所有の公共施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることにより、財政面や管理面において課題が生じている。また、人口減少や少子化等による環境の変化、ニーズの多様化などに対応したサービスの提供が求められている。												
A=Action 改善内容を立案	「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の老朽化対策を推進するとともに、財政負担の平準化、計画的な管理を行う。また、市民のニーズ等を把握した上で、更新・統廃合・長寿命化等を行い、サービスの提供をする。												
P=Plan 具体的な施策を計画	策定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、各分野の具体的な取組み(更新・統廃合・長寿命化等)について検討し、取りまとめる。												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>・公共施設等総合管理計画の完成</td> <td>・公共施設等総合管理計画案の検討、修正</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>・分野ごとの取組計画(仮称)を作成 ⇒ 分野ごとの個別施設計画を1件以上作成</td> <td>・検討組織を立ち上げ、分野ごと協議を行う ・分野ごとの取組内容を決定</td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H28	・公共施設等総合管理計画の完成	・公共施設等総合管理計画案の検討、修正	H29	・分野ごとの取組計画(仮称)を作成 ⇒ 分野ごとの個別施設計画を1件以上作成	・検討組織を立ち上げ、分野ごと協議を行う ・分野ごとの取組内容を決定
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H28	・公共施設等総合管理計画の完成	・公共施設等総合管理計画案の検討、修正											
H29	・分野ごとの取組計画(仮称)を作成 ⇒ 分野ごとの個別施設計画を1件以上作成	・検討組織を立ち上げ、分野ごと協議を行う ・分野ごとの取組内容を決定											

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	15 公共施設の有効利用		即効度	○	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	<p>菊川市営住宅3団地(上本所・長池・赤土)は、平成26年度から空き室が目立ち、施設が有効に活用されていない。今後においても、空き室の増加が懸念される。</p> <p>平成26年度末の入居住数は210戸中184戸(空き26戸)、入居率は87.6%の状況である。</p> <p>注1) 平成28年4月1日から市営住宅入居者資格要件を緩和するため、市営住宅条例を改正。</p>				
A=Action 改善内容を立案	空き室を減らし入居率を上げることにより、家賃収入のアップを図るとともに、自治会による団地施設周辺の美化活動を維持させる。				
P=Plan 具体的な施策を計画	市営住宅入居者資格要件の緩和により、市外からの入居も可能となるため、ホームページ等への掲載方法等を見直しする。また、入居募集の回数を増やす。				
D=Do 業務を遂行	H28	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
		・平成29年3月末現在 入居率 90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居者資格要件の緩和 ・掲載方法等の見直し(市内外へ向けて公募) ・空き室状況に応じ臨時募集回数を増加 		
	H29	・平成30年3月末現在 入居率 92%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・空き室状況に応じ臨時募集回数を増加 		

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16 遊休市有地の有効利用			即効度	◎
C=Check 現状の課題を把握	庁内では『公有財産有効利用検討委員会』が設立され、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討しているが、立地や面積等の条件面により利用方法が決定していない。				
A=Action 改善内容を立案	遊休市有地(※25)を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を、短期で集中的に行う。				
D=Do 業務を遂行	H28	その年度に達成すべき目標 ・柳町住宅用地の利用方法を決定	目標達成のための取組 ・不動産業者への委託により処分を進める		
	H29	・旧消防署跡地の利用方法を決定	・市の発展に寄与する事業者等と交渉を行う		

※25 遊休市有地: 何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

3 進捗管理

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり進捗を管理します。

(1) 職員の意識改革及び経営感覚

厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員の意識改革及び経営感覚が必要不可欠となります。職員一人ひとりが、現状の課題を把握し、共通の認識をもって同じ目的（方向）に向かって取り組んでいきます。

進捗管理においても、担当部（課）に限らず情報の共有を図り、組織の連動性をもっていきます。

(2) 実施計画の見直し

社会情勢や財政事情等、当市に与える影響に柔軟に対応するため、計画期間中であっても達成目標や取組内容等の実施計画全般に渡って見直しを可能とします。

(3) 目標及び取組内容等の管理体制

新たな行財政改革の推進実施にあたっては、市長を本部長とする府内組織『菊川市行財政改革推進本部』によって目標や進捗状況、取組内容の管理を行っていきます。

また、市民代表や企業代表、学識経験者等による外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』によって、方針及び実施計画の評価を受け、民間ノウハウや市民の意見等を積極的に取り入れていきます。その内容は、ホームページなどにより広く市民に分かりやすく公表していきます。

菊川市CAPDo!

『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画

(平成28年3月 策定)

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>